

第12章 緑地等

第 12 章 緑地等

12-1 概 要

新建築物の存在時における緑地等の状況について検討を行った。

12-2 調 査

現地踏査により、現況の把握を行った。

(1) 調査事項

事業予定地内の緑地の状況

事業予定地周辺の緑地の状況

(2) 調査方法

現地踏査により、緑地の状況を確認した。

(3) 調査結果

事業予定地及びその周辺における緑地の状況は、写真 2.12-1 及び図 2.12-1 に示すとおりである。

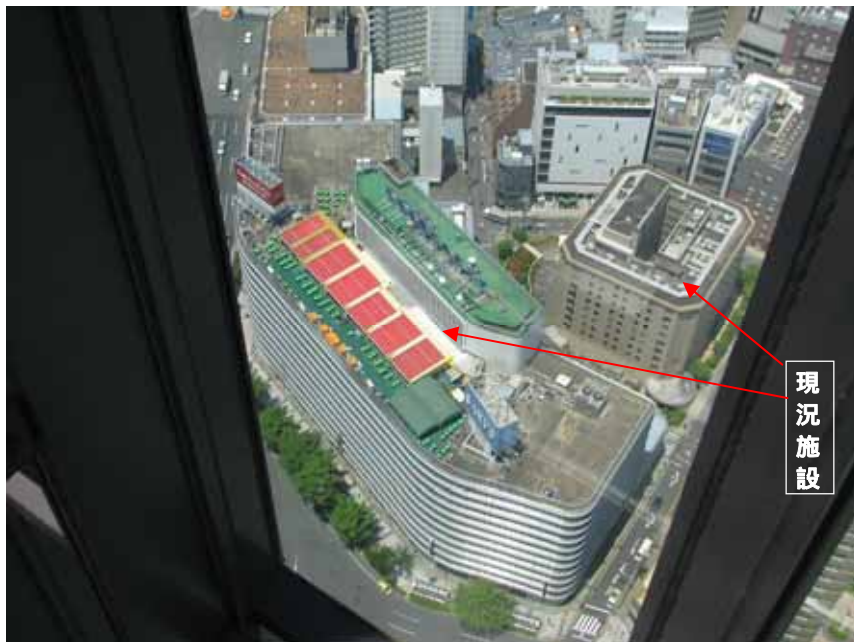
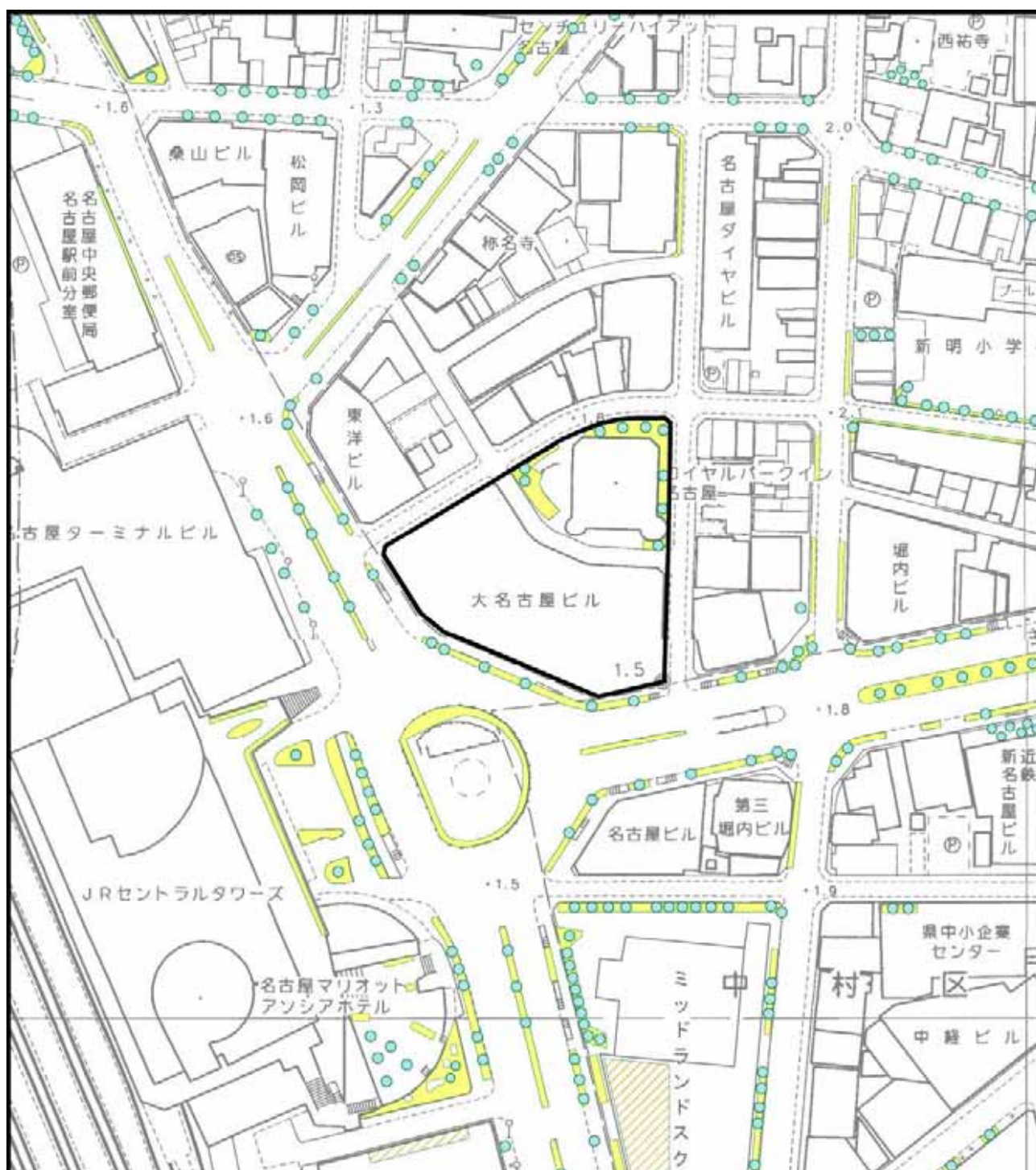


写真 2.12-1 事業予定地及びその周辺の状況
(撮影日：平成 22 年 5 月)



凡

例

- : 事業予定地
- : 主な既存植栽(中高木)
- : 主な既存植栽(低木・地被類)
- : 主な既存植栽(屋上緑化)



Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 2.12-1
事業予定地及び
その周辺の既存植栽等

事業予定地内の緑地の状況

事業予定地内は、北側のロイヤルパークイン名古屋の敷地境界付近を中心に、ハナミズキ等の中高木やツツジ類等の低木による緑地（面積：約 531m²、緑化率 5.8%）がみられる。

事業予定地周辺の緑地の状況

事業予定地南西側にある桜通口駅前広場には、小緑地としてツツジ類、ケヤキ、ヤブツバキ、ハナミズキ等が植栽されている。また、駅前ロータリーの外縁部が地被類により緑化されている。

事業予定地西側にある一般市道広井町線や事業予定地南側にある主要県道名古屋津島線には、街路樹として、常緑高木であるクスノキや落葉高木であるイチョウ、コブシ、サクラ類等が植栽されているほか、中央分離帯の植栽として、常緑高木であるクスノキが植栽されている。また、街路樹の根元等には、低木や地被類として、アベリア、ヤブラン、ツツジ類等が植栽されている。

事業予定地北側及び東側は、中低層ビル等が林立しており、街路樹以外の緑地はほとんどみられない環境となっている。

以上のことから、事業予定地周辺の緑地の現状は、事業予定地南西側にある桜通口駅前広場が主な緑地空間となっているが、この地域全体でみると、緑の少ない環境である。

12-3 予 測

(1) 予測事項

事業の実施に伴い新設する緑地等の状況とし、具体的には、以下に示す項目について検討を行った。

- ・新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率
- ・事業予定地周辺との調和

(2) 予測対象時期

新建築物の存在時

(3) 予測場所

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

事業予定地内

事業予定地周辺との調和

事業予定地及びその周辺

(4) 予測方法

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

既存植栽等及び新設する緑地等の位置を図示するとともに、構成樹種等について明示した。
また、新設する緑地面積を算出するとともに、事業予定地の面積に対する緑地面積の割合を緑化率として算出した。

事業予定地周辺との調和

事業予定地周辺における現存緑地の状況等を踏まえ、事業予定地内の緑化等による緑地の
変化の程度や調和の状況について予測した。

(5) 予測結果

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

ア 緑地等の位置

緑地等の位置は、図 2.12-2 に示すとおりである。

新設する緑地等は、低層階の屋上緑化、地上緑化、透水性または保水性舗装に大きく分かれる。

低層階の屋上緑化では、中高木、低木及び地被類を植栽する。

また、地上緑化として、事業予定地内東側及び北西側敷地境界付近に中高木を植栽するほか、北側敷地の一部を透水性または保水性舗装としている。



イ 緑地等の種類

緑地等の種類は、表 2.12-1 に示すとおりである。

新設する緑地等は、低層階の屋上緑化のほか、地上緑化、透水性または保水性舗装として
いる。

各緑地等に使用する樹種等は、中高木はコブシ、アラカシ、エゴノキ等、低木はヤマツツジ、アジサイ、ヤマブキ等、地被類はノシラン、ハツユキカズラ、スイセン等としている。
なお、郷土種として、東海地方に自生する植物から、アラカシ、クスノキ、コブシ等を選定
する計画である。

表 2.12-1 緑地等の種類一覧（計画）

区分	緑地等	形態及び樹種等
緑地	屋上緑化	中高木：コブシ、アラカシ、エゴノキ等 低 木：ヤマツツジ、アジサイ、ヤマブキ等 地被類：ノシラン、ハツユキカズラ、スイセン等
	地上緑化	中高木：エゴノキ、クスノキ等
その他	透水性または保水性舗装	-

ウ 緑地等の面積

緑地等の面積は、表 2.12-2 に示すとおりである。

新設する緑地等の面積は、屋上緑化約 1,240m²、地上緑化約 590m² など合計約 2,230m²
を予定している。

表 2.12-2 緑地等の面積一覧

区分	緑地等	面積(m ²)
緑地	屋上緑化	約 1,240
	地上緑化	約 590
	小 計	約 1,830
その他	透水性または保水性舗装	約 400
合 計		約 2,230

事業計画の進捗により、植栽計画等を変更した。

エ 緑化率

事業予定地の面積は約 9,150m²、緑地等の面積は約 2,230m²、緑地のみの面積は約 1,830
m²であり、緑化率は本事業予定地内の緑地等では約 24.4%、緑地のみでは約 20.0%となる。

事業予定地周辺との調和

本事業では、事業予定地内東側及び北西側敷地境界付近に中高木を植栽するとともに、新建築物の低層階の屋上を広く緑化する。特に、事業予定地内東側及び北西側敷地境界付近に植栽する中高木は、名駅通や桜通の街路樹等の名古屋駅周辺の緑地と一体感のある緑地空間が形成されるものと予測される。

このような緑化計画により、事業予定地及びその周辺には、緑の多い快適な都市環境が新たに形成され、利用者に潤いや安らぎ感を与えるものと予測される。

12-4 環境の保全のための措置

- ・新設した緑地等について、適切に維持・管理作業を行う。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行う。
- ・「緑のまちづくり条例」に定められた緑化率規制値以上の緑化に努める。
- ・樹種の選定について、郷土種に配慮する。

12-5 評 価

予測結果によると、事業予定地内に中高木の植栽、屋上緑化等を行うことにより、約 2,230 m²の緑地等（緑地のみの場合、約 1,830m²）が新設され、緑化率は約 20.0%となり、緑化率規制値（10%）を上回る。また、緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、利用者に潤いや安らぎ感を与えるものと判断する。

本事業の実施にあたっては、新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う等の環境保全措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努める。